



2020年8月17日

6月1日にPTS取引システムで発生したシステム障害について

2020年6月1日にPTS取引システム「CTS」で発生した障害により、取引参加者の方々をはじめ、市場関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回発生した事象に関し、その原因、再発防止策等についてご報告します。なお、本件については、金融庁長官から金融商品取引法第56条の2第1項に基づいた報告の提出を命じられ、本日その報告書を提出しました。

経緯

5月30日に、弊社関連会社で弊社がシステムサポートを委託している Chi-X Global Technology Philippines (以下、CXGT-P) が、6月22日に予定されていたCTSのソフトウェアのバージョンアップのための事前準備として導入手順の確認作業を行いました。バージョンアップは信用取引の規制措置取入れ手法改善等が主目的です。

確認作業後CTSを再度現行バージョンに戻す作業において一部正しくない手順で作業を実施したため、本来CTSの基本動作に影響を与えず作業を終了するところ、CTSの一部に新バージョンの影響が残ったままとなってしまいました。その結果、6月1日にCTSは各参加者からの接続を確立することができない状態になってしまいました。今回の障害の原因は、機器、システムの故障ではなく、システム現行復帰のための手順に間違いがあったため生じたものです。

発生した障害の概要

本事象は、CXGT-Pが一部正しくない手順で現行復帰作業を実施したためCTSの中のデータベースシステムと呼ばれるシステムの一部に新バージョンの影響が残り、この部分が現行バージョンに適合しなくなったため生じました。データベースシステムの中の一部とは一日の取引に関するシステムのスケジュールを司る役目を担っている部分で、それが機能しないためCTSは各参加者からの接続を確立することができない状態になってしまいました。しかし作業を行ったチームは過去の経験から現行復帰作業がCTSに影響を及ぼすとは認識していなかったため、今回の影響は作業時点では探知できませんでした。

CXGT-Pは6月1日午前3:26にCTSに何らかのシステム障害が発生したことを感知し原因究明を開始、その後データベースシステムに障害が発生していることがわかりました。7:31に弊社は取引参加者に弊社PTS市場においてシステム障

害が発生しており各取引参加者はシステムに接続できない状況である旨の通知を行い、続いて定時の PTS 市場の開始を行わないことを取引参加者に通知しました。その後復旧にさらに時間がかかることが想定されたため、9:29 に弊社は PTS 市場を終日取引停止とすることを各取引参加者に連絡しました。6 月 1 日夕刻に翌日のシステム正常稼働のめどが立ったためその旨の連絡を行い、6 月 2 日から市場は通常とおり稼働しています。

再発防止のために講じる措置

以下の措置を講じて推進してまいります。

- ① 導入手順確認作業に関して、詳細なマニュアルを作成し事前テストを行うことで安全性を高める。
- ② CXGT-P 内に独立したシステム操作プロセス適正性チェックのチームを創設、確認作業等の際して作業チームがマニュアルに沿った正しい手順で作業したかの検証を行う。
- ③ 確認作業の予定について、弊社内で明示的な確認を行う。
- ④ CXGT-P において、CTS に対する理解をさらに深めるための再研修を実施する。

以上